

消防職員のサングラス着用について

那賀消防組合消防本部では、車両運転時や屋外での活動において、直射日光による事故防止対策及び太陽光の紫外線から隊員の目を守る対策として、サングラスを着用する場合があります。

十分な視界を確保し、安全な消防業務につなげるために着用しますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。



【お問い合わせ先】

那賀消防組合消防本部 警防課

TEL : 0736-61-1793

FAX : 0736-63-0819

e-mail : keibo@naga119.gr.jp